

美



広報みはま



浜

1
2012 JAN

No. 313



CONTENTS

- 町長 新年のごあいさつ 2
- 教育長 年頭に寄せて 6
- 介護保険制度について 16
- サークル紹介コーナー 18

TOWN information

町の人口と世帯数

総人口:8,058人(-18) 男:3,769人(-12) 女:4,289人(-6)
世帯数:3,217(-3) ※平成23年12月1日(対前月比)

12月16日 ひまわりこども園
クリスマス会



新年明けまして
おめでとうございます



美浜町長
森下 誠史

町民の皆様方には、健やかに
2012年「辰」^{たろ}年をお迎えの
こととお慶び申し上げます。

また、日頃からの町政の推進に
ご理解とご協力を賜り厚く御礼申
上げます。

さて、昨年一年間を振り返って
みますと、大きな「災害の年」で
ありました。

3月に美浜町長として初登庁
させていただきました1週間後、
3月11日に「東日本大震災」が
発生しました。

日本中、世界中の皆さん方が

大きなショックを受ける大災害と
なりました。

大津波という自然の猛威は、
多くの皆さん方の生命・財産を
一瞬にして奪い去ってしまいました。
あの日以来、「幸せ」の価値観を
再認識した方もたくさんいらっ
しゃるのではないのでしょうか。

私もその一人です。

あれからほぼ1年を迎えるわけ
ですが、今も脳裏に焼きついて
離れませんし、決して忘れてはいけ
ないとも思っています。

「がんばろう日本！」

「負けるな東北！」

新しい年を迎え、町政を担当
させていただき2年目に入るわけ
であります。多くの皆様方の
ご理解とご協力により、「辰」の
ごとく厳しくも粘り強く、前進
していけるよう努めたいと思います。

どうか皆様、これからの行政
運営に際しまして、ご意見やご提言

などお寄せいただき、皆様とともに
「協働したまちづくり」に取り組
んでいければと考えています。

こども達からお年寄りまで、
住民の皆様が、厳しい中にも元気で
明るく笑顔あふれ、張り合いのある
生活ができる感動のある町を目指して
各種施策に取り組んで参ります。

今年一年が皆様方にとって、
健やかで実りの多い年となることを
お祈り申し上げ、新年のご挨拶と
いたします。

平成24年 元旦





経済センサス - 活動調査を実施します

経済センサス - 活動調査は、暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店、あなたの会社についてお伺いする大切な調査です。

1月末日までに調査票を配布しますので、2月1日以降に提出してください。

全国すべての企業・事業所が対象です。

- ・支社等のない事業所などには、調査員が直接伺い、調査票をお配りします
- ・支社等を有する企業などには、県および市が民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送します
- ・この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入し提出する義務があります
- ・提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません



◆ コールセンター

Tel 0120-44-1034 (無料)

受付時間 午前9時～午後9時

※12/29～1/3を除き土・日・祝も利用できます

◆ ホームページ

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

● 問い合わせ先 総務政策課 Tel 22-4123

防災わかやまメール配信サービスのおしらせ

県内の気象情報や避難勧告などの緊急情報を、携帯電話やパソコンに電子メールで即時にお知らせするサービスです。

市町村単位の気象警報・注意報の配信をしていますので、非常時の情報収集などにご活用ください。

配信情報

気象警報・注意報（地域単位、市町村単位）、地震・津波情報、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報、台風情報、雨量情報、河川水位情報、ダム放流情報、避難発令情報

警報・注意報

警報・注意報
(XX日XX時XX分発表)

美浜町
大雨警報(発表)
洪水警報(発表)

登録方法

regist@bousai.pref.wakayama.lg.jpに空メールを送信すると

登録用URLが記載された返信メールが届きますので、登録手続きをしてください。

右記QRコードを携帯電話に読み込んでメールを送信することも可能です。

※設定によっては多くの情報が配信されますので、必要な項目のみ設定するよう、注意してください。



詳しい登録方法などは、ホームページでご確認ください

◇ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/mail.html>





ひまわりこども園



園開放

11月8日～10日の3日間、初めての試みとして園開放を実施しました。
 毎日40～50名の保護者や地域の方々が参観してくださいました。
 3～5歳までの子どもたちの園生活の様子をご覧いただき“ひまわりこども園の幼児教育”に関心をもっていただけたことと思います。

町老人スポーツ大会

11月22日に町老人スポーツ大会が体育センターで行われ、アトラクションとして年長児49名が『和太鼓演奏』を披露しました。

子どもたちの元気いっぱいな演技に、会場からは惜しみない拍手がおくられました。



11月の誕生会

11月24日、11月生まれのお友だちを全園児でお祝いしました。
 誕生会は、園児の歌のプレゼントや保育者たちによる劇など、毎月趣向を凝らした内容で催しており、子どもたちが楽しみにしている行事のひとつです。



和田小学校

日本中にひびけ！秋の音楽会

11月18日(金)に開催した音楽会には、保護者、ときわ寮、地域のお年寄りの大勢のみなさんに参加していただきました。

今年は「みんなの音楽、日本中にひびけ！秋の音楽会」というテーマを児童会で考えてくれました。

子どもたちのがんばりを見てもらい、母親コーラスでは素晴らしい歌声を聞かせてもらいました。

子どもたちの歌声は日本中にひびいていたかも知れません。



● 社会見学へ行ってきました

● 1年生・2年生

● 「ヤナギヤ」でケーキやパンの作っているところを見せてもらい、「御坊市立図書館」と「御坊総合運動公園」へ行きました。



● 3年生・4年生

● 山の上で「白馬ウインドファーム」の風力発電について教えてもらい、その後「御坊総合運動公園」へ行きました。



● 5年生・6年生

● 「花王和歌山工場」で環境に優しい商品の開発について教えてもらいました。

● 「和歌山城公園」で昼食を摂り、その後「和歌山市消防局防災センター」へ行って、消火活動やけむり体験をしてきました。



◆ 松原小学校

校内音楽会

11月17日、本校の文化活動の伝統行事である校内音楽会を開催しました。

200人分準備した椅子が不足するほどの超満員のなかで、今年の子どもたちも練習の成果を見事に発揮した音楽発表となりました。

本校の音楽会は、職員伴奏による校歌斉唱から始まり、各学年発表(合唱・合奏)、共啓会コーラス、全校児童の手話合唱と続きます。



今年は本校の卒業生でプロのジャズギタリストとして活躍されているHIRO.YAMANAKA(本名:山中弘行)さんに特別出演していただき、きれいな音色のギター演奏を聞かせていただきました。



本校自慢のアスレチック場遊具を改修しました。思いっきり遊んでいます。



◆ 松洋中学校

県新人大会バレー・バドミントン部の結果

11月12日・13日に県新人大会が行われました。

女子バレーの部は、1回戦で衣笠中に2-1、2回戦は亀川中に2-0、準決勝では打田中に0-2で敗退し、第3位でした。

バドミントンの部は、女子ダブルス(岩橋・乙田組)が第2位でした。

卓球部、剣道部、柔道部も県大会に出場し、健闘しました。



学校自由参観週間にお越しいただきありがとうございました

11月7日～11日まで自由参観週間を実施し、約250名の方にご来校いただきました。

松洋中学校は、いつでも学校を開放していますので、遠慮なく授業や部活動を見に来てください。また、学校に対するご意見・ご要望がありましたらいつでも連絡してください。

音楽会 3年3組優勝

11月10日午後、体育館で音楽会を開きました。

たくさんの保護者の方や地域の方にお越しいただき、生徒たちも練習の成果を十分に発揮し、真剣に取り組みました。

コンクール形式で行い、見事3年3組が優勝しました。

他のクラスも大差なく、どのクラスも精一杯歌いました。



共育ミニ集会

音楽会終了後、体育館で保護者の方や地域の方々を交え、学校の現状や取り組みについて話をしました。

その後、意見交換を行い、今後とも保護者や地域のみなさんとの連携を密にし、よりよい学校になるよう協力をお願いしました。





年頭に寄せて

美浜町教育長 出口 和雄



新年あけましておめでとうござ
います。

皆様方には健やかに新しい年を
お迎えのことと心よりお慶び申し
上げます。

旧年中は、皆様方には美浜町の
教育の振興、発展に深いご理解と
ご協力をいただき、誠にありがとう
ございました。

さて、新しい年を迎えましたが、
昨年の東日本を襲った大地震、それ
による大津波、原発の放射能漏れ
という二重三重の未曾有の悲惨な
災害、日高地方では台風12号が残した
日高川流域の大きな爪あと等々の
ことを思えば、なかなか希望の持てる
明るい話にはなりません。

それぞれの災害についての連日の
報道に心痛む毎日でした。

東日本大震災では、大きく報道
されましたが、石巻市の大川小学校で
全校児童の7割近くにあたる74名の
児童と10人の教職員が死亡・行方

不明という悲劇が起こりました。

近くに山があるのに避難場所が
決まっていなかったため、高台と
は言えない坂の上へ誘導しようとし
たため、津波にのみこまれて
しまったということです。

一方、大川小学校から、北東へ
約9キロの相川小学校は、過去の
訓練どおり校舎裏の山のほこら
まで逃げて犠牲者は出なかった。
こうした学校の対応の違いが、
子ども達、教職員の「生」と「死」を
分けたという実例をいくつか聞か
しましたが、その度に身の引き締まる
思いをしました。

現在、全国の教育現場では、防災
についてどう教え、災害発生時に
どのように行動させるべきか。

東日本大震災の経験を生かそう
とする取り組みが進んでいます。

美浜町におきましては、災害に
備えるの学習・訓練として、ひまわり
こども園、各小・中学校において、
それぞれの発達段階に応じて取り
組んでいますが、この度の東日本
大震災は、私達にたくさんの方を
学ばせてくれました。

さっそくこれまでの避難訓練を
見直したり、防災教育の専門家の
話を聞いたりして、新たな内容を
加える検討を始めました。

その一つは、これまで手薄だった
津波に対する訓練を取り入れ、

ひまわりこども園では、はじめて
役場まで避難訓練をしましたし、
各小学校では屋上への避難訓練を
しました。

6年生が1年生の手をひいて
屋上へあがりました。

防災教育に関しては、文科省から
今後の防災教育の考え方とか方向
性が示されようかと思いますが、
今脚光を浴びている中学生と小学
生が合流して、校内にいた児童・
生徒600人近くが、無事に逃げ
切った「釜石の奇跡」と言われて
いる避難の成功例などを参考に
したいと思っています。

いつ、どんな時に、どんな場所で
起こるか分からない地震・津波に
対して、「地震がどのような性質か、
どのくらいの時間で津波が到達する
のか」などを小さい子は小さい子
なりの発達段階に応じて、学習して
おくことも一つの内容かと思っ
ています。

このことをしっかりと頭に入れた
中で避難の仕方を訓練していく
ことが、子ども達の主体的な行動、
とっさの時の行動に繋がる力に
なると考えています。

また、松原小学校では、安政の
大地震の経験を後世に伝えるために
建立された石碑で勉強しています。

石碑は、浜ノ瀬公民館の避難タワー
の下にあります。その石碑には
「大地震には津波を伴うものであ
るから、大松原の小高いところへ
避難すべきで、決して川中に舟など
逃げないように」と書かれています。

こうした「郷土史から学ぶ」学習
にも力を入れたいと思っています。
「運より準備」と言われていますが、

「命を守ること」「命の大切さを
学ぶこと」を基本中の基本として、
近々起こると言われている「南海・
東南海地震」に備えたいと考えて
います。

今年「辰年」。

辰年にちなんで「天駆ける竜」
のように勢いのある1年になれば
と願っています。

念頭にあたり、皆様方のご健勝と
ご多幸をお祈り申し上げます。と
本年もどうかよろしくお願ひ申し
上げ新年のご挨拶と致します。

美浜俳句会



下原しずこ
秋風に一と笹の魚一夜千し
落葉して聞かず語らず石地蔵

下村 十美
秋入日雲海の中沈みゆく
鶏頭は畑の隅の仏花

田端美弥子
自販機のコトリ音する夜寒かな
冬うらら庭師の缺生きてをり

中村つた子
押し入れの全開にして冬支度
団栗の玩具にならぬ現代っ子

西田 和代
売り言葉賣ふ器なし枯葉舞ふ
木の葉髪人に蹴くことを忘れをり

美浜町文化展を終えて

美浜町文化協会 会長 田淵ヒサ子

第43回美浜町文化展を開催しましたところ、子どもから大人まで町民の皆さんの総合的な作品発表の場でもあります文化展へ多くのご出品、たくさんの方々の来場のお陰をもちまして、無事盛會裡に終了することができましたこと、心から感謝申し上げます。

今回の文化展は、出品者総数839名・作品総数1,319点(小学生作品も含む)と多数にのぼり、いずれも力作揃いで内容・規模と共にもますます充実してまいり、入場者の目を樂しませるとともに町文化向上発展に側面から少しではありますが推進できたこと、また今年度も太陽作業所のコーナーを設け、福祉の助長にもひと役、になえたのではと文化協会一同喜んでるしいです。

文化展開催期間中は、町当局をはじめ文化協会所属・45団体会員の皆さんの4日間にわたり会場準備、作品搬入、展示、搬出と絶大なご支援・ご協力を頂きましたこと、重ねて御礼申し上げます。

結びに、現在これだけの多くの美浜町民の方が一同に集まる規模の催しは、年間を通してても稀少であり、43年間の歴史のある美浜町文化展の伝統を今後も継承し大切にしながら町民の「絆」が、更に広がりもち、心を合わせて町の文化発展に寄与されますことを願ひ御礼の言葉といたします。



(これカラークラブ 堀口 良三さん 提供)

第43回美浜町文化祭美浜合同俳句会入賞作品

次の作品が、入賞しました。

- 一席 忍者より忍び上手や草風 西 天涯
- 二席 余生なほ軽くなるくと羽根布団 西田 和代
- 三席 自販機のコトリ音する夜寒かな 田端美弥子
- 四席 黄落のペンチに一人新刊書 谷岡 米子
- 五席 海渡る蝶の口づけ藤袴 東原 京子

第43回美浜町文化祭短歌会入賞作品

11月11日、松原地区公民館にて開催。互選の上、次の作品が入賞しました。

〔文化協会賞〕

- 第一席 沈みゆく夕日の帯は渚までざぶりざぶりと波に洗はる 山岡 紀江
- 第二席 季来れば必ず咲きて癒さるる赤く淋しき野の曼珠沙華 中村萬喜代
- 第三席 忘れられし野球帽子は公園の松の小枝で少年を待つ 豊田安都子
- 第四席 さ庭べの千両たわわに雨にぬれきらり耀うエメラルドの如 高垣 寿子
- 第五席 法師蟬早や鳴き初むる屋下がり白露の庭にほっと寛ぐ 田端喜美子

〔はまゆう短歌会賞〕

- 征く父の無事を祈りて千人針母と立ちたる町のなつかし 高垣加代子
- 台風の禍を免れし新米に感謝をこめて甘酒作る 山本 範子
- 「居間にまでええ匂いきた」と姑言いて松茸飯を頬張りており 浜田佳世子



成人式祝賀 第50回美浜町駅伝競走大会のお願い



今大会は、第50回を記念しまして従来の周回コースではなく、町内各所を中継所としたコースを設定しています。(一区間約2km程度)

つきましては、一部地域で交通規制区間がありますので、住民のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願ひします。

日時 1月8日(日)10時30分スタート
(一般・学生の部)

※交通規制区間

旧三尾小学校前～本の脇三叉路
中央公民館～喫茶きゃら前交差点

● 問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

第6回町民ソフトバレーボール大会の結果

11月27日(日)体育センターで第6回町民ソフトバレーボール大会を行い、男女混合の部6チームが熱戦を繰り広げました。

結果は、次のとおりです。

優勝・吉原A

監督 浜口 雅文
選手 浜口 雅文・小澤 将大・浜口 理恵
福山 敦美

準優勝・上田井スポーツクラブB

監督 山見 幸生
選手 木村 泰伸・権神 司・上畑 章彦
山見 京子・畑村 博美・貴志はんな
田端 文人



謹賀新年

新しい年が皆様にとって佳き年でありますよう
お祈り申し上げます。
本年も図書館ご利用の程
よろしく願い申し上げます。



友学の森



美浜町立

図書館だより



年間ベストセラーは『謎解きはディナーのあとで』、年間最多売上163.6万部。
2008年『ハリー・ポッター』の162.5万部を3年ぶり更新。

BOOK(書籍総合)部門の1位は、163.6万部を売り上げた、東川篤哉『謎解きはディナーのあとで』(2010年9月発売・小学館)。
著者の東川篤哉氏は、年間売上233.9万部で作家別ランキングでも1位に輝いた。

文芸・小説による年間1位は、2009年の村上春樹『1Q84 BOOK1』(2009年5月発売・新潮社・年間売上108.0万部)以来2年ぶり。

また、今回の年間売上は、2008年の年間ランキング発表開始以来、同部門における最多記録で、2008年に『ハリー・ポッターと死の秘宝』(2008年7月発売・静山社)が記録した162.5万部を3年ぶりに更新した。

『謎解きはディナーのあとで』は、新米刑事にして大企業の令嬢・宝生麗子とその執事で毒舌な影山の二人が殺人事件を解決していくミステリー小説。

元々、ユニークなキャラクター設定や装丁で書店員からの注目も高かった作品だが、昨年末、文芸書としては異例とも言えるCMスポットをTVアニメ『名探偵コナン』枠内で打ったことで、幅広い層へのリーチに成功。

発売6ヵ月目の今年2月14日付週間ランキングでは初の首位を獲得した。

今年4月の『本屋大賞』受賞、10月の嵐・櫻井翔主演によるドラマ化もヒットを後押し。

発売から1年以上が経過した今なお、ロングセールスを続けている。

2011年
オリコン本
ランキング



1月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
						①
②	③	④	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑬	17	18	19	20	21	22
⑳	24	25	26	27	28	29
⑳	⑳					

※○で囲んだ日が休館日です。
※休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

- ☆1月14日(土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館研修室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。毎月第2土曜日に開催しています。



ひまわりこども園 『子育てつどいのへや』コーナー



1月の予定

- 11日(水) お正月遊び
- 18日(水) 小麦粉粘土
- 25日(水) 地域で遊ぼう ～中央公民館～



11月はこんなことをしたよ

11月2日(水) 『親子体操』

お母さん方に大好評だったので、竹中尚子先生をお招きして今年度2回目の親子体操をしました。

親子でスキンシップをしながら、楽しく身体を動かしました。



11月9日(水) 『散歩へ行こう ～入山公民館～』

入山へ行き入山公民館周辺の川の土手を散歩して秋の草花を摘んだり、きれいな落ち葉拾いをしたりしました。

また、坂道を登って三宝寺に行き、上からの景色を眺めた後、林の中でどんぐり拾いをしました。



11月16日(水) 『おもちゃを作ろう』

身近にある牛乳パック・新聞紙・ストローなどを利用して「によきによき君」「けん玉」をお母さんといっしょに作り、遊びました。



11月24日(木) 『看護師さんのお話』

園の看護師、永岡晴美先生が乳幼児に流行る感染症についてわかりやすくお話ししてくださいました。



● 問い合わせ先 ひまわりこども園 Tel. 22-3650



おたくの犬はご近所に迷惑をかけていませんか？

県では1年間に、約 1500 頭の犬が野良犬として保護されたり、飼えなくなったため引き取られたりしています。

この犬の数は、みなさんの適切なしつけと責任ある飼育で減らすことができます。

無責任な飼育は近隣の人々に迷惑をかけるばかりではなく、犬にとっても不幸なことです。

飼い方の基本とは？

- 登録と毎年1回の狂犬病予防注射をうける
登録と狂犬病予防注射は法律で義務づけられています。
鑑札と注射済票は、飼い犬につけておかなければなりません。
これらの番号から、もし放れて保護されたときには飼い主に連絡することができます。
- 犬の本能・習性および生理をよく理解して飼う
- 家族の一員として愛情を持って飼う
- 周辺の人に迷惑がかからないよう責任を持って飼う
- 終生(一生)飼う



ルールやマナーを守りましょう！

- 犬の放し飼いはしない
犬は、つなぐかオリの中で飼わなければいけないと法律で義務づけられています。
放し飼いにするとフンなどもそのままになり、迷惑している人がおり、近所づきあいが悪くなるケースも多くなっています。
- 生活環境を守りましょう
散歩中のフンは持って帰りましょう。
公共の場所や他人の土地、建物を損壊したり、汚したりしないようにしましょう。
- 犬に「しつけ」をしましょう
町では、県登録ボランティアによる「しつけ方教室」が実施されています。
詳しくは、動物愛護センターホームページ、または御坊保健所まで問い合わせしてください。
- 繁殖制限をしましょう
繁殖を希望しない場合は、去勢手術や避妊手術をしましょう。



● 問い合わせ先 健康福祉課 TEL 23-4950

『正しい飼い方講習会(譲渡講習会)』実施について

県がすすめる犬や猫の正しい飼い方を知ってもらうことで、受講した方々に地域の模範的な飼い主になっていただき、適正飼養の普及を図ることを目的としている講習会です。

毎月3回県動物愛護センターにおいて実施されていますが、今回、多くの地域の方々に参加していただけるよう御坊保健所でも行われることになりました。

実施日時 1月19日(木) 午後2時～

実施場所 御坊保健所 別館 大会議室

内容 ・県の現状および譲渡の目的について ・正しい飼い方について
・不妊手術について ・しつけ方の基本について
※約60～70分程度の講義です

その他 受講者のうちセンターからの譲渡を希望する方には、御坊保健所担当者により事前に譲渡資格審査を行います。



※センターからの譲渡を希望する場合はこの講習会の受講が必要となっています

● 問い合わせ先 御坊保健所 TEL 22-3481
動物愛護センター TEL 073-489-6500



景観支障防止条例が施行されます！

県条例「建築物等の外観の維持保全及び景観支障状態の制限に関する条例(通称:景観支障防止条例)」が、平成24年1月1日に施行されます。

この条例は、著しく劣悪な景観により県民の生活環境が阻害されることを防止するため、建築物等が廃墟化し景観上支障となることを禁止し、そのような廃墟については、周辺住民からの要請をもって除去などの措置を行わせることが可能とすることが定められています。

景観支障防止条例の主な内容

○廃墟にさせないための最低限の規範

・建築物所有者等の責務

建築物等について、周辺の良い景観に支障とならないよう維持保全に努めなければなりません。

・建築物等の状態規定

建築物等が特に著しい破損、腐食等が生じており、周辺の良好な景観と著しく不調和な状態(景観支障状態)となることを禁止します。

※「特に著しい破損、腐食」とは

長期間適切な維持保全がされていないことにより、屋根または外壁の1/10以上が損壊に至った状態



○周辺住民からの要請に基づく命令等

周辺住民からの要請

景観支障状態である廃墟の周辺住民は、除去などの措置をとるよう共同で知事に要請することができます。

※周辺100mの範囲の居住者や土地所有者などの2/3以上により共同で行う必要があります



除去などの勧告

知事は、必要と認めれば、除去などの措置をとるよう勧告を行います。



除去などの命令

知事は、勧告に従わない場合で特に著しい景観支障状態のものについては命令を行います



命令に従わない場合

行政代執行も可能

※除去などの費用は、原則、所有者などの負担です。

※条例施行の前から景観支障状態にあった廃墟は、県が損失を補償します。

除去により土地価額が上昇する場合は、上昇分を差し引いた上での補償となります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/keikansisyoutai/gaiyou.html>



● 問い合わせ先 県庁 都市政策課 TEL 073-441-3228

特別障害給付金制度について

障害基礎年金を受給できないいわゆる無年金障害者と呼ばれる人を対象に、特別障害給付金を支給する制度があります。ただし、この特別障害給付金は、障害基礎年金や障害厚生年金などの公的年金の障害給付を受給できる人は支給対象とはなりません。

特別障害給付金の支給対象者

特別障害給付金の支給対象となるのは、次のいずれかに該当する人です。

- ・平成3年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた学生。
 - ・この国民年金の任意加入の対象となっていた学生とは、大学（大学院）、短大、高等学校および高等専門学校または専修学校・一部の各種学校（昭和61年4月から平成3年3月までの期間に限られる）のうち、昼間部に在学していた学生です。
 - ・昭和61年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた人（厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者）で、国民年金に任意加入していなかった期間中に初診日（初めて医師の診察を受けた日）があり、現時点で1級または2級の障害等級に該当する65歳到達前の人に限られます。
- この任意加入の対象となっていた人とは、厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者のほか、以下の人をいいます。

- ・厚生年金保険や共済組合などから老齢給付を受けているか受給資格期間を満たしている人の配偶者
- ・厚生年金保険や共済組合などから障害年金を受けている人の配偶者
- ・国会議員の配偶者や地方議会議員の配偶者（ただし、昭和37年12月以降に限る）

この特別障害給付金を受けるためには、厚生労働大臣の認定が必要です。

特別障害給付金の支給額

特別障害給付金の支給額は、障害基礎年金の障害等級に基づいて、障害等級の1級に該当する場合と2級に該当する場合では異なります。

まず、障害等級の1級に該当する場合には月額5万円が支給され、また、障害等級の2級に該当する場合には月額4万円が支給されます。これらの支給額は法律で定められた支給額で、実際には、平成16年の物価指数を基準にして毎年度物価の変動に応じて改定されます。

平成23年度の場合には、1級の障害基礎年金の障害の程度に該当する場合は月額49,650円、2級の障害基礎年金の障害の程度に該当する場合は月額39,720円となっています。

特別障害給付金の支給の制限

特別障害給付金では、支給の制限が行われる場合があります。一、本人の所得が一定額以上であるときは、支給額の全部または半分の額が支給停止されます。

この扱いは、20歳前障害による障害基礎年金の所得制限と同じです。

二、老齢年金、遺族年金、労災補償などを受給している場合には、その受給額分を差し引いた額が支給されます。

一方、この老齢年金等の額が、特別障害給付金の支給額を上回る場合には、特別障害給付金は支給されません。

三、経過的福祉手当を受給している場合には、特別障害給付金が支給されると経過的福祉手当は支給停止となります。

支給期間・支払方法

特別障害給付金の支給期間は、請求した月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月で終わります。

また、特別障害給付金の支払方法は、障害基礎年金と同様に年6回の偶数月となっています。

請求手続の注意事項

特別障害給付金は、原則として、65歳に達する日の前日までに請求しなければなりません。

特別障害給付金の請求の窓口は、住所地の市区役所・町役場となっています。

● 問い合わせ先

田辺年金事務所
Tel 0739-2410435
住民課 Tel 23-4904

職業訓練生募集のお知らせ

訓練科目

・テクニカルオペレーション科（保全コース）
・ビル管理科

訓練期間

3月2日（金）～ 8月30日（木）

受講料

無料（ただし、テキスト代などは自己負担）

募集期間

1月6日（金）～ 2月3日（金）

● 問い合わせ先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
和歌山職業訓練支援センター Tel 073-461-1532



平成23年度 一般不妊治療費の助成

対象者

- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれかが県内に1年以上住民登録していること
- ・ 各種医療保険に加入していること
- ・ 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること



助成内容

平成23年4月1日診療分から適用となります

助成額 1年度につき10万円を限度に連続する3年間で20万円まで助成します

助成期間 連続する3年間助成します

対象治療

- ・ 医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療および不育治療（タイミング療法・薬物治療・手術治療など）
 - ・ 医療保険適用外の不妊治療（体外受精および顕微授精を除く）および不育治療（人工授精など）
 - ・ 治療の一環として行われる検査、および治療開始前に不妊原因または不育原因を調べるための検査
- ※不妊治療を実施している産婦人科・泌尿器科であれば、県内県外を問わず、どちらの医療機関を受診していても助成の対象となります

申請方法

- ・ 申請書に関係書類を添付し、平成24年3月末日までに健康福祉課に申請してください（ただし、治療が平成24年1月までである場合は平成24年4月末日まで、2月までである場合は5月末日まで、3月までである場合は6月末日まで申請できます）

申請書類

- ・ 美浜町一般不妊治療費助成申請書
 - ・ 同意書
 - ・ 一般不妊治療医療機関受診等証明書
 - ・ 医療機関発行の一般不妊治療に要した費用に係る領収書
- ※申請書類は、役場ホームページからもダウンロードできます



● 問い合わせ先 健康福祉課 TEL 23-4950

健美操教室のお知らせ

～ 今から始める、簡単・快適・健康生活！！ ～

健美操は呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とし、身体のバランスを整え全身の血液の流れを良くするので、気分も爽快に！

呼吸を大切にし、ツボなどを取り入れるので足腰に負担をかけず新陳代謝を高め、体力や免疫力をアップさせる体にやさしい体操です。

どなたでもお気軽に参加してください。

日 時 1月18日（水） 午後1時30分～午後3時

場 所 地域福祉センター 3階

持ち物など 運動できる服装、上履き・お茶か水・タオルなど



● 問い合わせ・申し込み先 健康福祉課 TEL 23-4950

美浜町食推です



青年期から健康について正しい知識を持ち「健康は自分でつくるもの」という意識を高め、健康づくりの実践力を身につけることを目的に、11月15・17日松洋中学校2年生を対象に「中学生のための食育教室」を実施しました。

生活習慣病について・朝ご飯の大切さについて・ジュースやスナック菓子に含まれる砂糖や油の量などの講義をした後、町産きゅうりや三尾産ひじきを使ってバランス食の調理実習をしました。

あなたの生活リズムは？ 朝ご飯食べてる？ 寝る時間は？

スナック菓子1袋に含まれている油の量は？



じゃがいもの皮むきが難しい〜



こんなに油が多かったのか!!



油や砂糖の計測

砂糖いっぱい、飲み過ぎに注意やわ



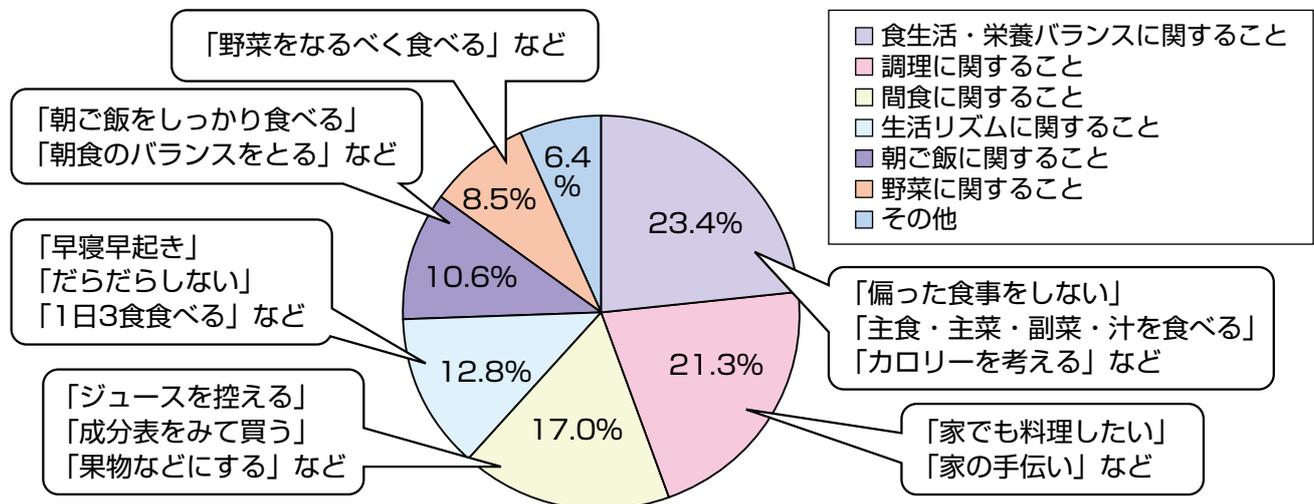
ジュースの砂糖の量を比べる

こう切ったら切りやすいよ



参加生徒のアンケートより 今後、生活で取り組みたいこと

今回の教室を受け、「今後、生活で取り組みたいこと」について、約8割の生徒が「あり」と答え、具体的な内容を挙げてくれました。



毎日の健康づくり 福招く ～介護保険料と介護サービス～

平成12年に導入された介護保険制度は、3年間ごとの運営となっています。

利用者が1割の自己負担をし、残りの9割については、その半分を国・県・町が、あとの半分は保険料として第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）が負担します。

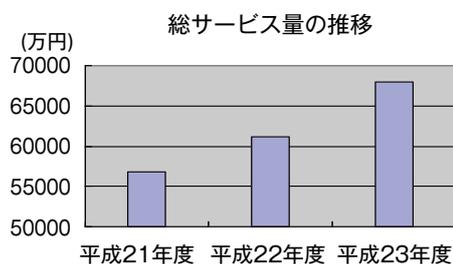
保険料は向こう3年間を見込み事前に決めます。

今までの町の第1号被保険者保険料基準月額額は、第1期（平成12～14年度）は2,760円、第2期（平成15～17年度）は2,520円（対前期比8.7%減）、第3期（平成18～20年度）は3,680円（対前期比46.0%増）、第4期（平成21～23年度）は3,880円（対前期比5.4%増）と推移してきました。

今は、基準月額3,880円を負担していただいておりますが、平成23年度の介護保険特別会計は赤字になる見込みです。

このことは介護保険サービス量が増えている証です。

平成21年度からの総サービス量をみますと、平成21年度は5億6,778万円、平成22年度は6億1,182万円（対前年度比7.8%増）、平成23年度は見込額ですが6億7,896万円（対前年度比11.0%増）です。



もし、安易に「保険料を負担しているからサービスを使わないと損」と思われて介護保険を利用する方がおられたら、サービス料が上がり保険料にはね返って更に高くなります。

本当に必要なサービスか考えないと、保険料が高くなるわね



一方、全く利用されていない方にしてみれば、「保険料の掛け捨て」だと思われているかもしれませんが、介護保険制度は、みんなで支え合って成り立っているということをご理解いただきたいと思います。

みんなで支え合っている
ということなのね！



平成24年度から3年間の保険料について全国平均が5,200円（基準月額）になると言われていますが、町ではこれ以上の金額が見込まれます。

介護保険制度の保険者である町（役場）としては、これ以上介護保険料が上がらないように健康づくり、介護予防などの取り組みをより強く進めていきたいと思っておりますので、みなさんも“介護にたよらない生活”に努めていただければ幸いです。



明るくて 元気笑顔の 介護予防

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです!



新年 明けまして おめでとうございます



みなさんが、自分らしく過ごせる良い1年になりますように・・・(^_^)v
 新しい年を迎えるにあたり、若々しさを保つために、何か取り組みを始めてみませんか?
 今年も地域包括支援センターでは、運動教室や認知症予防教室などみなさんに楽しんでもらえるような介護予防の取り組みを行っていきます!!
 みなさんが更に元気に年を重ねられるように応援していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

教室の様子



1月の教室の日程は、以下のとおりです。

☆元気はつらつ教室☆

今月のテーマは「運動不足を解消しよう☆」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
23日(月)	商 工 会 ・ 2 階	午後1時30分～	バンダナリズム体操
30日(月)			

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方対象です。運動しやすい服装でお越しください。

● 問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター Tel 23-4905

☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。
身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
10日(火)	西 畜 産 セ ン タ ー	午後1時30分～	血圧測定 健康教室 (新田佐津紀 運動指導員) ハーモニカ・ゲーム
13日(金)	本 の 脇 集 会 場		
18日(水)	西 中 会 場		
24日(火)	上 田 井 集 会 場		
31日(火)	松 原 地 区 公 民 館		

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

● 問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 Tel 23-5393





サークル名

「美浜囲碁クラブ」

概要

平成18年に発足しました。
発足当時は20名くらいの会員でしたが、
現在は40名弱の会員が参加してくれて
います。



主な活動

発足当初は月2回の例会でしたが、
現在は毎週木曜日に中央公民館で
例会、また春夏秋冬と年間4回の大会を
開催しています。
例会には毎回1級から5段まで、
10〜15名の方々が参加してくれて
います。
(成績によって、段・級を上げています)



将来に向けて

今後も囲碁を通じてお互いに楽しみ
ながら交流をはかっていくことを
モットーに、多くの会員の参加を
願っています。
特に、女性の参加をお待ちして
います。
ちなみに、会費は年間1,000円で、
大会の参加費は500円です。
町内外の多くの人々が参加して
囲碁を楽しんでいただきたいと
思います。



編集後記

去年は、3月の東日本大震災、
9月の台風12号、世界に目を
向けるとAP通信では、国際テロ
組織アルカイダの指導者ウサマ・
ビンラディン容疑者の殺害や、
また、欧州の財政危機などいろんな
ことがありました。

毎年恒例となった、日本漢字
能力検定協会の2011年を表す
漢字は、「絆」とのことです。

これは東日本大震災、台風被害
での人、家族の大切さ、支援の輪、
女子のサッカーなどでして日本の
チームワークが理由となっており、
私自身も最初に思い浮かんだ漢字
でした。

絆の語源は、動物をつなぎとめる
綱のことだそうです。

「絆」の漢字は、「糸」+「半」
であるので、人と人とのつながり、
結びつきの「絆」とは、一方が
相手の力加減に関係なく、引っ張り
合つと糸は切れてしまいます。

お互いに相手の力加減を考慮
しながら繋がる結びつきの意味を
こめて「糸」+「半」ではないかと
いうことです。

私自身、人との出会いを大切に
「絆」を胸に新しい年を迎え
歩んで行きたいものです。

(M・M)

